

平成27年10月23日

水管理・国土保全局

平成27年9月関東・東北豪雨を踏まえた

## 「大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」 の開催について

平成27年9月関東・東北豪雨では、多くの住宅地を含む広範囲かつ長期間にわたる浸水、堤防決壊に伴う氾濫流による家屋の倒壊・流失等、甚大な被害が生じました。

今回の災害を踏まえ、社会資本整備審議会に対して「大規模氾濫に対する減災のための治水対策のあり方」を諮問し、「社会資本整備審議会 河川分科会 大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会」が設置され、別紙1のとおり第1回委員会を平成27年10月30日（金）に開催することとなりました。

委員会では、今回の鬼怒川等の大規模な水害を踏まえ、施設能力を上回る洪水時における氾濫による災害リスク及び被害軽減を考慮した治水対策は如何にあるべきかについて、審議していただく予定です。

### <添付資料>

- 別紙1 社会資本整備審議会河川分科会  
大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会（第1回）の  
開催について（お知らせ）
- 別紙2 社会資本整備審議会河川分科会  
大規模氾濫に対する減災のための治水対策検討小委員会 委員名簿

問い合わせ先	
水管理・国土保全局 河川計画課 河川計画調整室	
室長	朝堀 泰明（内線：35361）
課長補佐	浦山 洋一（内線：35372）
代表03	（5253）8111
直通03	（5253）8445
FAX 03	（5253）1602